

日銀は金利据え置き、利上げ時期見極めへ

～今後の中東情勢、各種統計、日銀の情報発信等に注目～

ポイント① 据え置きだが、3名が利上げ主張

日銀は27日～28日に金融政策決定会合を開催し、政策金利である無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標を「0.75%程度」に据え置きました（賛成6・反対3）。なお、中川委員、高田委員、田村委員の3名は反対票を投じ、いずれも1.0%程度への利上げを提案しました。

ポイント② 大勢見通しは「物価↑・経済↓」

同日発表の展望レポートにおける政策委員の大勢見通し（中央値）では、原油高の影響により26・27年度の物価上昇率が上方修正されました。一方、原油高を通じて交易条件が悪化し、企業収益や家計の実質的な所得が下押しされることにより、実質GDP成長率が下方修正されました。展望レポートでは、「とくに、物価上昇率が大きく上振れていくリスクが顕在化」し、経済に悪影響を及ぼすことがないように留意が必要とされました。

ポイント③ 総裁会見は中立的

植田総裁は記者会見で、「リスクが顕現化するときには物価のリスクと景気のリスクのどちらが先にあらわれるかは必ずしもはっきりしない」などとし、物価上昇れと景気下振れのリスクのどちらも重視するような中立的な姿勢を示しました。為替市場では、展望レポートでの物価上昇れリスクを重視するニュアンスなどを受け、利上げに前向きとの受け止めから、やや円高米ドル安が進む局面がありました。しかし、総裁の中立的な姿勢を受けて一転して円安方向へ動きました。日銀は利上げ姿勢を維持しているものの、次回利上げ時期は明確ではなく、中東情勢、各種統計、日銀の情報発信が注目される状況が続きます。

「経済・物価情勢の展望（展望レポート）」
政策委員の大勢見通し（中央値）

	(前年度比、%)					
	【経済】 実質GDP (国内総生産)			【物価】 消費者物価指数 (除く生鮮食品)		
	26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
25年7月	0.7	1.0	—	1.8	2.0	—
25年10月	0.7	1.0	—	1.8	2.0	—
26年1月	1.0	0.8	—	1.9	2.0	—
26年4月	0.5	0.7	0.8	2.8	2.3	2.0

期間：25年7月～26年4月の展望レポート
・展望レポートは1、4、7、10月の年4回公表されます。
・26年4月について、青字は下方修正、赤字は上方修正。
(出所) 日本銀行より野村アセットマネジメント作成

金融政策発表前後の米ドル円レート



期間：2026年4月28日10時00分～2026年4月28日22時00分
(日本時間)、5分足
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

5月12日 金融政策決定会合における主な意見
(4月開催分)

5月22日 全国CPI（消費者物価指数、4月）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年4月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。